

午前10時31分開会

○米田委員長 おはようございます。ただいまから災害対策・危機管理特別委員会を開会いたします。座って進めさせていただきます。

本日の日程及び資料を、先日、皆様にお送りいたしました。報告事項は、保健福祉部が1件、地域振興部が1件です。この日程に沿って進めてまいりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○米田委員長 ありがとうございます。

一旦休憩いたします。すみません。

午前10時31分休憩

午前10時40分再開

○米田委員長 再開いたします。

それでは、日程1、報告事項に入ります。

保健福祉部の（1）個別避難計画作成の進捗状況について、理事者からの説明を求めます。

○佐藤福祉政策担当課長 それでは、私から、保健福祉部資料1に基づきましてご説明申し上げます。

前回の委員会では、作成の進捗状況の説明が不十分なものとなり、大変申し訳ございませんでした。改めまして、資料に基づきまして、個別避難計画作成の進捗状況についてご説明申し上げます。

初めに項番の1、事業概要でございます。個別避難計画は、発災時に自ら避難することが困難な方を対象に、避難する場所や避難方法を記した計画書を作成し、避難支援者などに共有することで発災時に迅速かつ安全な避難の確保を図る取組でございます。計画書の作成にあたりましては、対象者に調査票を送付し、ご回答いただいた内容をもとに計画書を区で作成、対象者へご返送しております。

続きまして、項番の2で、事業全体のスケジュールを表形式でお示ししております。この表は、本事業の開始当初に想定した対象者層と送付対象者の概数、実施スケジュールを示しております。実際の作業では、この表を基に、さらに細かく対象を区切りまして、対象者層及び対象者数を設定した上で、発送作業を行っております。

次に、項番の3、令和3年度の実績でございます。令和3年度は、項番の2でお示した表の一番上、「介護保険で要介護3～5」から4段目の「65歳以上高齢者（独居、高齢者のみ世帯）」の対象者のうち、洪水ハザードマップにおける警戒区域とその近辺に在住の方に、調査票を発送いたしました。

調査票の発送数は590通、計画書を返送いただいた方の数、作成数でございますけれども、こちらは267部、返送率は45.3%でございます。

続きまして、項番の4、令和4年度第1回の実績でございます。前回の委員会ではこの調査の発送についてご報告をしたところですが、この間、調査票を返送いただいた方に計画書を発送いたしましたので、実績をご報告いたします。

対象となりましたのは75歳以上のひとり暮らし、高齢者のみ世帯の方で、洪水ハザードマップにおける警戒区域とその近辺に在住の方でございました。調査票の発送数は93

7通、計画書を返送した数、作成数は429部、返送率は45.8%でございました。

裏面をおめぐりください。項番の5、次回の発送予定でございます。次回は12月上旬に調査票を発送いたします。対象者は項番の2でお示した表の上から3項目の対象者のうち、これまで調査票を発送していなかった方となります。約800通の送付を予定しております。

ご説明は以上でございます。

○米田委員長 はい。説明が終わりました。委員からの質疑を受けます。

○長谷川委員 表面の2番の全体スケジュールのところに書いてある、対象者とこの対象者数なんですけれども、障害者の方の場合とか、手帳を持っていて、また違う手帳も持っているとか、精神の手帳を持っていて自立支援を受けている、医療受給者であったりとかという、重複している場合というのは、どちらのほうで把握してということになるんでしょうか。

○佐藤福祉政策担当課長 実務におきましては、この表の上の項目に寄せて、重複した項目については取り扱っているところでございます。

○長谷川委員 はい。ありがとうございます。そういう、様々、高齢者の方もそうなんですけれども、幾つか重なっている部分があると思うので、その把握をきっちりやっていただきたいなと思います。

あと、例えば、1回目の調査で漏れてしまった方々で、再度申込みをしたいなという方々が、例えば、用紙がなくなっちゃったとかという場合に窓口でできるように、そういう周知のポスターであったり、何か表示をして、用紙も準備しておいていただけたらいいのかなと思いますが、いかがでしょうか。

○佐藤福祉政策担当課長 発送した際の作成のタイミングでご返送いただかなかった方への周知については、現状、ポスター等での周知はしておりませんが、お問い合わせを頂けましたら、いつでも用紙等を送付する準備をしておりますので、お近くにいらっしゃる方で作成をご希望の方がいらっしゃれば、ご連絡を頂戴できればと思います。

○長谷川委員 また次の段階であったりとか、調査、発送が、令和5年とかですかね、あったりするので、そういうところも含めて、漏れてしまったというか、返送できなかった方に対して丁寧にやっていただければなと思いますので、ぜひ、引き続きよろしく願いします。

○佐藤福祉政策担当課長 今後、継続的に次のカテゴリーというふうに進んでまいりますけれども、その中で、前のカテゴリーに入っていた方への周知についても工夫してまいりますと考えております。

○長谷川委員 はい。よろしく願いします。

○米田委員長 はい。

ほかに。

○小枝委員 やっと、この個別避難計画の姿が見えてきたなという感じなんですけれども、今回、75歳以上ひとり暮らしの937通のうち、429通、45.8%で、これは、ただ、当初自己申告型みたいな表現でしたかね、そういうようなことを言っていたと思うんですけど、行政としては一人も取り残さないということでやっていこうという姿勢ではあると思うんですけど、この数字をどう見ていて、出すことができなかった方とか、その状

況をどう把握しているかというのは、答弁できますか。

○佐藤福祉政策担当課長 この45%程度という数字は、他の自治体を見ましても、ほぼ同じような状況で、大体、半分に届かない程度の返送率というふうになっております。実際にお問い合わせいただいた中では、これは必ず返送しなければならないのかといった、返送に対して迷っていたり、実はご自身の意思でこれを返送しないという判断をされた方もいらっしゃいますし、ご家族が見守っている場合には、じゃあ送らなくていいですねというようなことになる場合もございます。また、施設に入所されている方もいらっしゃいますので、この数字が高いとは申しませんが、いろいろなご判断の中でこういった数字になっているものと考えております。

○小枝委員 分かりました。うちはいいよという人や、家族がいたり、施設にいたりということはあるでしょう。

で、その中でこういう行政のペーパーというのは、やっぱり字が小さかったり、もうペンが持てなかったり、書くのも大変だという、そういう、本当に孤立している人もいると思うんですね。そういう方には、どんなメッセージが送られているのかということでは結構大事なかなと思うんですけど。

○佐藤福祉政策担当課長 介護を受けていらっしゃる方ということになるかと思えますけれども、ケアマネジャーに作成の支援を頼まれた場合に、その経費を負担するという取組をしております。

○小枝委員 なるほど。分かりました。では、何らか福祉的な対応が想定されているということ。

で、この調査票というのは、災害の目的だけじゃなくて、悉皆で行う、非常に貴重な調査になると思うので、そういう意味では、要不要にかかわらず、できるだけ出していただいた中で、やはり行政のサービスとつながっていくということが、今は大丈夫でも、あした大丈夫じゃないかもしれないということもあるので、そういう方向で、まあ、次々と新しい今後の層にアクセスしていかなければいけない中で、同時並行は大変だと思いますが、ここまでお金と人をかけてやっていく決意を持ってやられているわけですから、この数値を見れば、例えばどの項目に医療的ケアの方がどのくらいいるとか、そういう把握にもつながってくると思うんですね。そうした意味で、ただ防災とか避難という、こう、小さな意味だけではなくて、地域の実像をしっかりと行政としても把握していく一助としてやり切っていただきたいというふうに思うんですけれども、その上で何か足りなければ、来年の予算措置にしっかりと請求していくというのがやり方かなと思うので、ぜひよろしく願いしたいんですけれども、いかがでしょうか。

○佐藤福祉政策担当課長 今回のこういった計画の調査の中で頂いた情報と申しますのは、防災ですとか避難ですとか、そういった目的のために同意を頂いているものですので、それを、防災以外の目的に活用するということは、その本人同意の範囲を超えてまいりますので、今後の同意の取り方ということになるかと思えますけれども、現状ではすぐにご対応することが難しい状況でございます。

○小枝委員 それはちょっと誤解で、個人情報を活用しろと言っているのではなくて、数字的把握、例えば過去に、いろいろ質問しても、なかなか出入りが激しいこともあって、数字的把握が困難であるという、千代田区だけなのか分かりませんが、状況がありま

すので、個人情報ではなくて、先ほどから言いましたように、この幾つかに区分した対象者の中で、こういった傾向の方がどのくらいいるという数字の把握ぐらいは行政がつかむ責任があるから、役に立つでしょうということを言っているわけで、別にそんな、そんな、そういうことを言っているんじゃないということはちょっと、修正してください。

○佐藤福祉政策担当課長 すみません。ちょっと取り違えまして、大変失礼いたしました。

高齢者ですとか、こういった要支援者の方の状況を把握するための活用ということでしたら、現在もこういった状況が把握できるのかというような担当者の実感もございしますので、今後も引き続き活用してまいりたいと考えております。

○米田委員長 はい。

ほかに。

○たかざわ委員 先ほど介護されている方なんかはケアマネジャーさんをお願いして云々というのがありましたけども、悲しいかな、役所から来た封筒を開けもしないという方もいらっしゃるんですよ、本当に。ある程度問い合わせがあったりして、この方は大丈夫だなという把握はしているんだと思うんですけども、まるっきり音沙汰がないという方に対して、民生委員さんとの連携というのはどうなっているのでしょうか。その辺はしておりますか。

○佐藤福祉政策担当課長 この計画書、調査票を発送する際には、民生・児童委員の方ももちろんですし、町会の皆様にも、こういった調査を行いますのでということで、ご協力をお願いしているところでございます。

○たかざわ委員 その中で音沙汰がないという形の方々というのは、何%くらいいらっしゃるのでしょうかね。

○佐藤福祉政策担当課長 今のご趣旨が、調査票の返送がないということであれば、こちらで、資料でお示ししている作成数を除いた数ということになります。

○たかざわ委員 いや、そうではなくて、いろいろお問い合わせもあったわけですよ。そういう方たちは、あるいは介護を受けていらっしゃる方、あるいは入院されている方というのは返送がないんだと思うんですけども、先ほど申し上げたように、封筒も開けないというような方もいらっしゃるんで、まるっきりつかめていないという方が何%くらいいるかということなんです。分かりますか。

○佐藤福祉政策担当課長 実際、問合せを頂く中で、問合せがあった方は把握できていますけれども、もちろん何もおっしゃってくださらないという方もいらっしゃいますので、それがどのくらいのパーセンテージかという把握は、現状の事務の中ではできておりません。今後の課題とさせていただきますと考えております。

○たかざわ委員 町会の福祉部あるいは各地域の民生委員の方、それぞれ対応にも温度差があると思うんですよ。で、きちっとそういうところを、何というんでしょう、うまく連携を取っていけば、災害発災時に一人でも二人でも、救えるかと思いますので、ぜひ、少しでも上がるように努めていただきたいと思いますけども、それは可能ですか。

○佐藤福祉政策担当課長 これまでは、正直、実施するということで、かなり事務のほうも手いっぱいという状況でございましたが、ちょっとご意見を頂戴いたしましたので、ご返送がなかった方のフォローについて、今後対策を考えてまいりたいと考えております。

○飯島委員 関連。

○米田委員長 はい。飯島委員。

○飯島委員 今、たかざわ委員がおっしゃったような、封筒を開けもしないという方。その方も返信をしないと、もちろん。また、いや、自分は、そんな、力を借りなくても自分で対応できるから必要ないわとおっしゃる方も返信しませんよね。その場合に、必要ないご自分で判断をされた方というのは、そういう欄があって、返信をちゃんとされて、この返送率に入っているのでしょうか。

○佐藤福祉政策担当課長 カウントの中には、もう実際に調査票を、作成を希望する前提で返送してくださった方のみをカウントしている状態でございます。

○飯島委員 じゃあ、まあ75歳以上のひとり暮らしでも、自分は平気よという方は、この返送していないほうに入っちゃっているわけですね。

○佐藤福祉政策担当課長 現状では委員のおっしゃるとおりでございます。

○飯島委員 やはり、この返送率というのは、高いほうがいいわけですよ。だから、必要ないわという方、そこはちゃんと把握されたほうが、その後のフォローでもいいと思うんですね。で、そういうのが一切返事がないところがすごく一番心配な部分なんでね。そこはきちっとフォローしてもらうためにも、必要ないわという方にも返送してもらう、そのようにされたほうがよろしいんじゃないでしょうか。

○佐藤福祉政策担当課長 作成を希望しない方の意思表示については、今後の調査票の中で工夫してまいりたいと考えております。

○米田委員長 はい。

よろしいですか。

○飯島委員 別のこと。

○米田委員長 別のこと。

飯島委員。

○飯島委員 このスケジュールの見方なんですけれども、この上、令和3年、令和4年と、令和4年度中までにきちっと発送するという方は、1,150名プラス、それから下の方の部分ですよ。で、現在、もう送りましたという報告では、令和3年度が590で、令和4年が今のところ937で、合わせて1,500ぐらいなもんですかね。そうすると、このスケジュールの、全体のスケジュールの上から4段目の部分を500近く、ここを、今のところ、令和4年度までは済んでいますよと、そういう見方でよろしいんですか。

○佐藤福祉政策担当課長 これらのカテゴリーに、先ほどご説明いたしましたようなハザードマップの洪水のエリアに近い方ですとか、幾つかの条件を掛け合わせて対象者を抽出していますので、おっしゃったとおり、カテゴリーごとに大体2割から3割ぐらい、今済んできているというような状況です。で、このボリューム、65歳以上高齢者の部分はとても層が厚いので、ここは少し時間を要しますけれども、上の部分については今年度中に終了していくという見通しで、（発言する者あり）はい、今年度はあと残りの800をやっていく中で、上の三つのカテゴリーについては、一通りの発送が終わるという見通しでございます。

○飯島委員 それで、計画書を作成したという、この令和3年で267、令和4年で429、合計で700ぐらいですかね。その中で、ケアマネジャーさんの力を借りて、つまりケアマネジャーさんに、7,000円でしただけ、報酬を払って作られた計画書という

のはどのくらいあるんですか、それぞれ。

○佐藤福祉政策担当課長 ちょっと、まだ令和4年度の分については途中でございますので、数を押さえておりませんが、令和3年度では7件だったと記憶しております。

○飯島委員 7件。そんなもんなんだ。

○米田委員長 はい。

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○米田委員長 それでは、保健福祉部1、個別避難計画作成の進捗状況について、質疑を終了いたします。

以上で保健福祉部の報告を終わり、地域振興部の報告に入ります。

地域振興部1、マンション防災に関する支援について、理事者からの説明を求めます。

○小玉コミュニティ総務課長 それでは、マンション防災に関する支援につきまして、地域振興部資料1に基づきまして説明をさせていただきます。

マンション防災に関する支援につきましては、平成26年度から、主に公益財団法人まちみらい千代田の住宅まちづくりグループが行っております。今回、四つの支援事業とその直近の3年の実績につきまして、所管のコミュニティ総務課より報告をさせていただきます。

それでは、まず1番、マンション防災計画等の策定支援でございます。防災アドバイザーを派遣しております。

マンションの防災計画策定を予定している管理組合に対しまして、防災アドバイザーを派遣しています。マンションの実態に合った計画策定の支援を行っています。実績といたしましては、記載のとおりでございますが、令和元年度につきましては4棟（7回）、令和2年度につきましては3棟（3回）、令和3年度につきましては4棟（4回）という実績でございます。

今後、防災訓練、エレベーターの閉じ込め救出訓練の実施を予定しているということですが、今期中に行われるということで、ただいま日程を調整しているということでございます。それと、水害対策タイムラインの策定支援など、最近は応用的なアドバイスを求められる、そういうケースも出てきているということを聞いております。

続きまして、2番、エレベーター非常用備蓄キャビネットの配付でございます。エレベーターでの閉じ込めの際に、救助までの間に必要となる物資を入れたキャビネットを配付しております。実績といたしましては、令和元年度が9台、令和2年度が1台、令和3年度が5台となっております。

続きまして、3番、マンションの災害用資器材等購入費助成でございます。災害発災時に必要となる備蓄物資の購入費用を助成しております。近年の台風や大雨被害の状況を踏まえまして、浸水対策の資器材を購入する場合には補助上限額を増額しております。

最後の4番でございます。マンションのAED設置でございます。マンション内だけではなく、近隣の地域で利用できるAEDをマンションに設置していただく場合、AEDと収納ボックスを無償提供しております。実績といたしましては、令和元年度が8台、令和2年度が3台、令和3年度が4台となっております。令和3年の7月と令和4年の4月に、設置していたAEDを使用いたしまして、実際に応急処置が行われたという実績がございます。

ます。

報告は以上でございます。

○米田委員長 はい。説明が終わりました。委員からの質疑を受けます。

○長谷川委員 4番のマンションAED設置なんですけれども、これ、設置をしても、しばらく使わない間、パットの粘着力とか、消耗品になるのかな、交換とかが必要になったりとかメンテナンスが必要なのかと思うんですけれども、無償提供した後、その後の区への対応というのはどのようにされる予定でしょうか。

○小玉コミュニティ総務課長 マンションのAED設置についてのご質問でございます。1団体1回のみでの申請なんですけれども、3年ごとに更新の申請をしていただければ、その都度継続して使っていただくということですね。で、メンテにつきましては、1年に一度、パットであるとか電池の交換、チェックを行っています。で、今、現在、そんなわけで3年ごとに更新の申請をしていただけて継続していただいた場合は、5年で新品に交換するというような対応で、設置のほうをしているというところでございます。

○長谷川委員 メンテナンスもちゃんと、こう、定期的にやっていただけるのであればよかったですと思います。そうすると、例えば、もう、そのマンションで事前につけているところとかについては、その後の支援をしてくださいとかということも可能なんではないでしょうか。

○小玉コミュニティ総務課長 そうですね、先ほどもご説明さしあげましたが、3年に一度、更新の申請をお願いしております。で、それに応じていただいたマンションにつきましては引き続き設置をしていただいていると、そういうような状況でございます。

○長谷川委員 はい。ありがとうございます。分かりました。

○米田委員長 小枝委員。

○小枝委員 すみません。私もAEDのところなんですけれども、議会も研修を受けまして、ネットで見れば、どこに配置されているかというのが分かるというのを見たんですけど、これのやはり適正配置を、人命に直結するものですから、各町内にあるという状況が好ましいと思うんですけれども、ここに、マンション設置、収納ボックスを無償提供とありますが、それについては何か行政として、そういった見通しを持ってやっているのでしょうか。単なる申請主義でしょうか。

○小玉コミュニティ総務課長 申請いただいたマンションの管理組合のほうに設置をしていくということございまして、申し訳ございません、区としてはその辺りで適正配置がされているかどうかということまでは考えてはいないんですけれども、小枝委員からのご案内ございましたとおり、ホームページのほうでも周知をさせていただいておりますので、引き続き周知を再度重ねながら、区民の皆さんに周知を図っていくという方向で引き続きやっていきたいなというふうに考えております。

○小枝委員 こういう、4番のようなやり方でやっていけば、収納ボックスとセットでということになれば、まあ、逆に言うと、つけたいなという方は増えていくだろうというふうにも思うんです。で、つける側のマンションの条件みたいなのはありますか。規模とか、それから、ここは、何だろう、電気代はそちら負担でとか、何かそういう条件が何かありますか。（発言する者あり）電気、要らないの。ああ、そう。

○小玉コミュニティ総務課長 特に、条件というのは設けておりません。で、電気代につきましては、バッテリー、そのAEDの本体のバッテリーで対応させていただいております。

す。

○小枝委員 なるほど。そうすると、見えるところにちゃんと設置して、誰でもが使えるようになっていれば、手挙げ主義というか申請主義というふうに考えていいわけですね。

これ、申込先というのは、まちみらいですか、どこですか。

○小玉コミュニティ総務課長 申込みの受付先はまちみらい千代田となっております。

○小枝委員 申請主義。誰でも。

○小玉コミュニティ総務課長 はい。もう、申請していただければ、ええ、特に問題なければ、設置のほうをさせていただいております。

○小枝委員 問題なければ。

○米田委員長 小林（や）委員。

○小林やすお委員 今の関連で。マンション、といっても、いろいろあれが、形態がありまして、入り口——どこに設置するか。これを読みますと、外部の人も使えるようにということで、何だっけ、ドア、あのドアの中では多分設置しないと思うんですけど、実態としては、外の方が使う場合、簡単にできるんですか。

○小玉コミュニティ総務課長 はい。今、小林やすお委員ご指摘のとおりでございます。設置につきましては、一般の方、マンションの方だけではなくて近隣の方も使っていたりするような場所に設置していただくということをお願いしております。ですので、ロック、よくマンションは、ロックがかかって、中に入れられないという状況があるかなと思いますけれども、そういう形ではなくて、一番最初に入っていけるようなところ、外から入っていただけるような場所に設置をお願いしているところでございます。

○小林やすお委員 その点については分かりました。

それと先ほど小枝委員からありましたように、条件という中で、マンションに設置する場合、マンションの中の住民の、1人はAEDを使えるような講習とかそういったものはやっぱり義務づけるというか、したほうがいいんじゃないかと。使えなきゃしょうがないです。

○小玉コミュニティ総務課長 ただいま講習のお話ありがとうございました。申し訳ございません、ちょっとそちらにつきましては調査不足でございまして、講習まで義務づけているかどうかはちょっと調査しておりませんので、後日ちょっと改めてその辺りを確認して、報告をさせていただきたいと思っております。

○小林やすお委員 AEDじゃなくて、違うところに行ってもいいですか。

○米田委員長 AED、ありますか、ほか。（発言する者あり）

○米田委員長 じゃあ、先に関連、よろしいですか。

○小林やすお委員 はい。

○米田委員長 小野委員。

○小野委員 AEDの件、ありがとうございます。今、小林やすお委員からご質問のありました、この使い方についてなんですけれども、近隣で最近、オートロックのところでも、外側に、誰もが使いやすいような場所に、目立つ位置に設置をされているなというのが目視でも確認できるようになってきました。で、見ると、マンションに使い方の資料なんかは配付があるんですけども、やっぱり、あっても、使い方をみんなが分からないとどうしようもないのかなと思っていますので、今、棟に、マンションの棟に1人は、というの

があったんですけれども、同時に、できればマンションの人たちがちゃんと参加ができるような、そういう講習というのを、積極的にマンションの管理組合なんかで計画できるような、そういうところも、ぜひ、まちみらいで情報発信ですとか、また仕組みがないということであれば、そうしたところもお考えいただきたいと思いますけれども、その辺りもご検討いただけるか、お伝えいただけますか。

○小玉コミュニティ総務課長 まさにおっしゃるとおりだと思います。AEDが置いてあっても、使えなければ、全く意味がないと思います。ということでございますので、所管といたしましては、まちみらい千代田と連携を図りながら、そういった講習会であるとか実際に使えるようになるまで、ケアできるような取組を進めていきたいと考えております。ありがとうございます。

○米田委員長 小林（や）委員。

○小林やすお委員 今度はマンション防災計画策定の、防災アドバイザー派遣というんですけど、この防災アドバイザーという方は、防災士とは違うんですか。

○小玉コミュニティ総務課長 はい。防災士とはちょっと違っておまして、一般社団法人の東京都マンション管理士会に委託しております。そういった形で、今、防災アドバイザーとして派遣をさせていただいているものでございます。

○小林やすお委員 今の答弁だと、多分費用的なものが発生すると思うんですけど、どのぐらいの費用がかかるんでしょうか。

○小玉コミュニティ総務課長 マンションに実際に派遣する際には、費用は頂いておりません。

○小林やすお委員 まあ、無料ということなんですね。はい。ありがとうございます。

その中に、今後の予定として、「防災訓練（エレベーター閉じ込め救出訓練）」とありますが、これについては、具体的にはどういう訓練なのか聞きたいのと、仮にエレベーターを素人が、何というんですか、使うこと、使うじゃないや……

○米田委員長 実際にできるか……

○小林やすお委員 素人がやってもいいものなのかどうなのか、聞きたいの。

○米田委員長 担当課長。

○小玉コミュニティ総務課長 実際にご相談いただいているマンションの管理組合から、今後、今、10期中ということなんですけれども、エレベーター閉じ込め救出訓練を行いたいという要望があるということでございます。実際にマンションのエレベーターを止めて、それで一番近いところに着床されるところから、マンションに閉じ込められた方を誘導して、実際に避難するというような訓練を計画しているというふうに伺っています。

ただ、若干、今ちょっと日程の調整が必要で、まだ実現までは至っていないというところらしいのですが、この第10期中、現在、第10期中ですが、10期中の間に、その救出訓練というのをやってみたいというような相談を受けているということでございます。

○小林やすお委員 うん。確かに、いろんなところ、多くのマンションなりエレベーターが止まったりするような事例は出てくるかと思うんですけど、そこでその作業をするのに、エレベーターをそうやっていじる資格のない人が作業をしていくというのが可能なのかな。実際、あれば一番助かるんですけど、どうなんですか。

○小玉コミュニティ総務課長 委員ご指摘のとおり、資格のない者が作業するというのは

非常に危険だと思います。ですので、私が、今、まちみらい千代田から聞いているお話ですと、その中に専門家も含めて入っていただいて、全てがこう、間違いないといいますが、訓練に当たっては不安がないような形でやる、そういうような予定を立てているというふうに伺っております。

○小林やすお委員 ああ、そう。分かった。

○小玉コミュニティ総務課長 はい。

○長谷川委員 関連で。

○米田委員長 関連で。

長谷川委員。

○長谷川委員 今回のマンション防災計画の訓練のところなんですけれども、実際に今後訓練を実施するときに、区の職員の方であったりまちみらい千代田の方が立会いというか、一緒に訓練の様子を見たりとかということはされるのでしょうか。

○小玉コミュニティ総務課長 実際にまちみらい千代田の職員と、あとは防災アドバイザーであるとか、専門家の方、まちみらい千代田から派遣される専門家の方が一緒に参加して、その状況を見るというようなことは計画されているということでございます。

○長谷川委員 その訓練の様子をまとめて、その報告をどういうふうに区のほうに上げて、また、何か問題点であったりとかそういう把握と、そういう訓練をしたマンションの方々の情報をほかのマンションの方々とかにもお伝えするような、何かいい方法があったらなと思うんですが、そこはどのようにお考えでしょうか。

○小玉コミュニティ総務課長 おっしゃるとおりで、その報告、訓練の報告とその状況の把握を明らかにして周知するというのは、非常に大切なことだと考えております。

当然、まちみらい千代田におきましては、マンション連絡会という、そういう会議も持っておりますし、広報紙も持っております。「マンションサポートちよだ」と言われるものでございます。そちらのほうで、こういう訓練があったというのを実際に周知をして、で、こんな課題もあり、こんな効果がありましたというのを、内部もそうですけれども、区内全体で周知を図るという取組は、当然進めていきたいと考えております。

○長谷川委員 そうですね、そういう広報紙みたいなもので周知できたら、いいなと思います。

で、実際に、7期、8期、9期って、4棟、3棟であったりとか、その回数もそれぞれ書いてありますけれども、実際に規模、マンションの規模も違うと思うんですけれども、そのマンションの住民の何%辺りの方が参加したとか、何人参加したとかというのは、区のほうでは把握はできていますか。または、まちみらいのほうで分かっているのでしょうか。

○小玉コミュニティ総務課長 こちらの防災アドバイザーの派遣につきましては、マンションの管理組合のほうに派遣をさせていただいているというところでございます。ですので、申し訳ございません、何人が参加したというのは、ちょっとそこまでは把握していませんが、全体、今までの、平成26年度から進めているこの取組につきましては、今まで累計で57棟の参加、申込みを頂いているというところでございます。

○長谷川委員 やはり、そのマンションによってもなんでしょうけれども、できるだけ多くの方が参加していただきたいと思うので、例えば報告があったときに、何%の方であ

ったりとか何人参加とかというのも含めて調査していけたらいいのかなと思います。

それで、そのマンションのこういう訓練に参加された方が、さらに地域の防災訓練に加わって、皆さんと交流できるということがすごく大切なのかなと思うんですね。そういうところも含めて、マンションの方々にこの地域はどこが災害時に集まる場所ですということも含めてお伝えして、例えばマンションの方全員というか、多くの方が参加しないまでも、その、何か管理している方であったりとか、関心がある方に、ぜひ、地域のところの防災訓練にも参加していただけるような広がりがあるといいなと思いますので、その周知までお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○小玉コミュニティ総務課長 まさにマンション防災を地域に、地域の防災につなげていくという観点は非常に大切な観点だと思います。そういったところで、マンション防災を地域防災に結びつけて、地域全体の防災に対する意識を高めて、現実的に地域防災を広げていく、そういう取組はとても大切なことだし、やっていかなければいけないことだなというふうに考えております。

先ほどもお話しいたしましたが、まちみらい千代田のほうにはマンション管理組合の130棟が加入しているマンション連絡会があるというふうに聞いております。そちらのほうの周知と、先ほど申し上げました広報紙ですね、マンションサポートちよだ、広報であるとか、あるいはSNS、ホームページなどでの周知もあると思います。そういった方策を取りながら、さらには、何よりも地域のことをよく知る出張所の情報、収集機能というのもあると思います。そういったものも併せて、様々なチャンネルを通じまして、地域防災についての意識を高めていただいて、まちで行われる各種訓練などの周知を併せて行いながら、合同で、まちのこの力を結集して防災の取組ができる、そういう取組を私どもとしても進めていきたいと考えております。ありがとうございます。

○長谷川委員 ありがとうございます。すごく熱心に取り組んでいただいている様子が分かります。

最後にですけれども、やはり防災って、顔の見える関係が大事なかなと思いますので、まちみらい千代田の方々を通してなのか、そういう訓練を通して、地域との関わり、なかなかマンションの方々って、地域との連携というか関わりが少なかったりするんで、そこも含めて今後一緒に考えていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

○小玉コミュニティ総務課長 はい。ありがとうございます。まさに、まちの皆さんの中で顔の見える関係を構築するというのは非常に大切なことだと思います。その中でも、まず、防災を切り口に進めていくというのは、始めやすいというか、入りやすいところかなというふうに考えております。私どもといたしましても、まちみらい千代田に任せるわけではなくて、所管といたしましても、コミュニティ活動醸成支援事業などを通じて、マンションに居住されている皆さんに、地域とのつながりの大切さというのを引き続き働きかけてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○長谷川委員 ありがとうございます。よろしくをお願いします。

○米田委員長 よろしいですか。

じゃあ、先に小枝委員、すみません。

○小枝委員 じゃあ、ちょっと1点。

マンション防災というタイトルなんですけれども、これが、今日もコミュニティ総務課

長が報告してくださっているわけなんですけども、マンション防災といいながら、分譲だけという、わざわざカテゴリー分けをしているという。そうすると、賃貸マンションというのが対象に入らないというようなことがあって、これは意図して入らなかったんじゃないかと、分譲のほうから始めたということじゃないかなと思っているんですね。地域とつながってください、災害のことを防災にもっと関心を持ってくださいと、啓発もあるし、実際起きたときの安全もある。それは、賃貸であろうと分譲であろうと同じだと思うんですね。

で、そこのところをちょっとずばり、もう結論を急ぐと、賃貸のマンション、かなり増えてきていますから、そういうところに対しても、こういったキャビネット配付であるとか、エレベーター何ですか、そういった訓練であるとか、そういうふうな対象から外さない、対象とするということにそろそろ踏み込んでいただきたいという、そういうご提案なんですけども、いかがでしょうか。

○小玉コミュニティ総務課長 はい。ご意見ありがとうございます。賃貸の部分につきまして、まず、進捗といたしましてご報告したいのが、3番のマンションの災害用資器材等の購入費助成につきましては、賃貸マンションにつきましても、ちょっと助成額の上限額と補助割合は、ちょっと若干分譲の新規とは違うんですけども、設けてございます。

で、あと、申し訳ございません、そのほかのマンション防災計画等の策定支援、あるいはキャビネットの配付、AEDの設置につきまして、ちょっと実態がですね、申し訳ございません、ちょっと準備不足で本日できておりませんので、その辺り、ちょっと確認いたしまして、改めて報告させていただきます。ありがとうございます。

○米田委員長 大事なことで、改めてよろしくお願いします。

○たかざわ委員 関連。

○米田委員長 関連、関連。

たかざわ委員。

○飯島委員 私も関連。（発言する者あり）

○米田委員長 あ、分かりました。

○たかざわ委員 じゃあ、いいですか。

○飯島委員 いいです。

○たかざわ委員 結局、マンション防災に関する支援については、管理組合のあるところ、先ほど答弁の中でも、まちみらい千代田の何とかって登録してあるところというのが主だと思うんですが、管理組合のないマンションって結構多いと思うんですけども、そういう対応はどうなっていますでしょうか。

○小玉コミュニティ総務課長 まさにおっしゃるとおりでございます、管理組合のないマンションにつきまして、まちみらい千代田としてどういうふうにアプローチしていくというのが、非常に大きな課題というふうに聞いております。本日はご報告をさせていただいておりますが、一番の課題というのは何だろうということで、まちみらい千代田とお話したときには、やはりマンションによって、意識が高いマンションとそうでないマンションがあって、やっぱり防災の取組方に、今、非常に差がありますと。その中で、やはり管理組合がないマンションについては、まちみらい千代田から改善を促すのが難しいというように大きな課題があるというふうに聞いております。

区といたしましては、先ほど申し上げた繰り返しになってしまって恐縮なんですけれども、地域のことを何よりも知る出張所の存在がございますので、そういった行政からのアプローチ、その状況の把握、それと町会からの情報、それと、今、行政や町会以外にも、今、様々に地域を構成している主体があります。その中の情報をいろいろ集約しながら、そういった管理組合のないマンションについての対応を引き続き検討してまいりたいというふうに考えております。

○たかざわ委員 そうしますと、今のところ、課題とは受け止めているが、対応はできていないというところでしょうかね。

○小玉コミュニティ総務課長 様々な媒体、チャンネルを通じて、マンションに対する支援の取組は周知させていただいているところではございますが、やはりマンションを総括するといいますか、マンションの中を集約的に管理するのは管理組合というふうに思っております。それが無いマンションにつきましては、なかなかアプローチが難しいということです。ですので、その辺りどういうふうに取り組んでいくか、引き続き検討してまいりたいというふうに考えているというところでございます。

○米田委員長 まあ、管理組合がないところはなかなか難しくできていないということですね。

○小玉コミュニティ総務課長 はい。

○米田委員長 よろしいですか、たかざわ委員。

○たかざわ委員 対応できていないということですかね。

○米田委員長 はい。

お待たせしました。飯島委員。

○飯島委員 人の命は平等で、分譲であろうと賃貸であろうと、やはりそこのところは、集合——住宅という、また、そこにはオフィスが入っているとか、そういう問題があるんだけど、ただ、規模では、やっぱりもう、いろんな規模があるわけですよ。そういう中で、賃貸、分譲を問わず、やはり規模によって、一定程度の規模のところは、こういう防災計画を策定するとか、そういうことがやっぱり、まあ推奨していい。区としても目標を持って、何戸以上が、何室以上がある建物についてはこういう計画を持ってほしいというようなアドバイスが必要なのかなというふうに思うんですね。それで、分譲マンションの実態報告というのは、これ、令和元年が一番最新なんですかね。490棟ということ言って、その中で40戸以上というのが約半数あると。そういうふうに出ているわけなんですけれども、やっぱり50戸以上とか、そういうところ、規模のところは、いつぐらいまでに防災計画をつくるようにという、そういう目標を区としても持っていたきたいということが1点と。

それから、分譲マンションの中で、管理組合があっても、管理組合を形成している方と、実際に住んでいる方が違う、所有者が貸しているというか、そういうところもあると思うんですね。そういうところでは、実際にそこで住んでいる、生活をされている方が、いろんな防災についての具体的なことを知らなきゃいけないわけなんで、そこら辺への周知、組合の、役員じゃなくて、実際に住んでいる方への周知というのを、そのところにも当てていかないと、計画はつくったけれども、実際に生活をしている方にそれが伝わらないというかね。そういうことでは、絵に描いた餅になるので、そこら辺のところはどのよう

にお考えなのか、その2点について伺いたいと思います。

○小玉コミュニティ総務課長 飯島委員おっしゃるとおり、人の命というのは平等で、その規模の大小には関わらない、関係ないというふうに私も考えております。防災計画の策定につきましては、何戸以上のマンションをいつまでにというような、そういうようなお話につきましては、ちょっと、申し訳ございません、ちょっと私も理解不足でございますので、今、取組として、区はどのような形でしているかというのは、ちょっと所管のほうとちょっと話し合っ、調べさせていただきたいというふうに考えております。現状についての把握につきましては、今後確認をさせていただきたいと思います。

あと、管理組合がなく、所有者と違う人が住んでいる場合、実際に生活している人にもどのように防災の周知を図っていくのか、というようなお問い合わせでございます。

こちらにつきましては、現状の取組といたしましては、先ほども申し上げましたとおり、まちみらい千代田が行っている広報紙であるとか区の広報、あるいはホームページ、SNSなどを通じて、あらゆる手段を使って周知を図って、こんな制度があります、こんな訓練もあります、こんなこともして、こんな制度もありますというのを、繰り返し繰り返し周知を図っていく。その中で、実際にお住まいの方に響くようなものがあれば、連絡を頂く、考えていただくというようなことになるのかなというふうに考えております。

○飯島委員 先ほどのご答弁の中でも、策定を支援したマンションというのが57棟という報告がありました。やはり、これは分譲に限った数字だと思うんですけども、この令和元年のデータでも、この時点でも490棟あると。今はもっと増えていると思うんですけども、その約1割が、1割しか派遣をしていないと。で、それは、結局、もう本当に自己責任というか、関心のあるマンションが、管理組合が、区のほうに申請、まちみらいに申請をして派遣してもらおうという。意識のあるところはそういうふうにするだろう。しない、していないところがやっぱり、どのように意識を持ってもらって、派遣を申請するかという、そこら辺の働きかけというのが今現状、まちみらいが多分接点を持っているんだと思うんですけども、まちみらいとしては、その働きかけというのは、何か行っているんですか。

○小玉コミュニティ総務課長 まちみらい千代田といたしましては、先ほども申し上げましたとおり、今、区内、マンションが今490ほど、区内マンションは490ほどあるというふうなご理解で、それで、今のところ、私どももそのような数字だろうなというふうに考えています。

その中で、マンション連絡会というのが偶数月に行われていまして、130棟ほどのマンションの管理組合に参加していただいています。それに加えて、マンション連絡会には参加していないんだけど、連絡先は全てまちみらい千代田は把握しているというふうな報告も受けております。

ですので、繰り返しの答弁となってしまって恐縮なんですけれども、管理組合のないマンションについてのアプローチの仕方は、引き続き今後も検討していく大きな課題であるというふうに認識しております。

○飯島委員 いや、連絡会に入っているところは130ぐらいあるという中でも、その中でも、防災計画を予定しているというところは57で、3分の1——よりちょっと多いか。その程度なわけですよ。ですから、これは、規模とかで考えてもいいと思うんですけど

も、何らかの目標を持って、なるべく多くのところが防災計画を持てるようにということで、要配慮者への計画じゃないですけども、同じように第一段階としてはこのぐらいの規模だとか、何かこう、基準を設けて、それで策定計画を持つマンションを多くしていくとか、そういう努力を何かこう、工夫が必要かと思うんですけども、その点はお考えじゃないんでしょうか。

○米田委員長 増やしていくための目標とかですよ。

担当課長。

○小玉コミュニティ総務課長 はい。ちょっと、若干、申し訳ございません、ちょっと説明の仕方が、私、悪かったと思います。マンション防災計画等の策定支援ということで、マンションの防災計画策定を予定している管理組合に対して防災アドバイザーを派遣しているのが今までで57回あったというところでございます、実際にマンションの防災計画を策定しているマンションというのは、恐らくそれ以上、もう既にあるんだと思います。で、マンション連絡会に参加していただいている管理組合は130棟というご説明を差し上げましたけれども、この中にも、100%ではないかもしれませんが、もう既に防災計画を策定しているマンションもあるんだと思います。ただ、大変申し訳ございません、実際に区内のマンションの中で防災計画を策定しているマンションが何棟あるかというのは、まだちょっと、私どものほうで把握していないというところでございます。

○米田委員長 結構あるってね。

○小玉コミュニティ総務課長 はい。

○米田委員長 飯島委員。

○飯島委員 あ、そういうことだったのね。計画を持っている中でアドバイザーを派遣してほしいというのがこの数ということね、57棟というのは。

で、計画策定をしているところの数をぜひ把握するようにしていただきたいんですね。それを把握した上で、やはり策定を急ぐとか、持っていただく、増やしていくということで、やっぱり優先順位を、何か基準を設けて、それで、そういうところはなるべく早く持ってくださいというように促す、促進するということも、ぜひ、これから検討いただきたいというふうに思います。

○小玉コミュニティ総務課長 ありがとうございます。防災計画を策定しているマンション管理組合の数の把握というのは、おっしゃるとおり、これはやらなければいけないことだと考えております。もう既にまちみらい千代田の中で大体把握のほうはされているかもしれませんが、その辺りも含めて、もう一度確認をさせていただきたいと思います。

○米田委員長 よろしいですか。

○飯島委員 はい。

○米田委員長 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○米田委員長 はい。それでは、地域振興部（1）マンション防災に関する支援について、質疑を終了いたします。

以上で、日程1、報告事項を終わり、日程2、その他に入ります。

委員の方から何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○米田委員長 では、執行機関から何かございますか。

○千賀災害対策・危機管理課長 避難所の収容者数の考え方の整理について、まずご報告いたします。（発言する者あり）はい。ちょっと、これ、口頭報告になりますけども、いたします。

まず、前回委員会で、林委員から、主な避難所の収容可能人数につきまして、実態などを踏まえたシミュレーションなどの調査の検討についてご提案を頂いたところでございます。

これにつきましては、前回ご報告いたしたところでございますが、都の新たな被害想定に基づく東京都の地域防災計画の修正作業が現在進んでおるところでございます。その中で、避難者数が時間経過で推移するなどの考え方、あるいは避難方法なども大きく変わるという可能性がございまして、引き続き情報収集しているところでございます。

その考えに応じまして、来年度は千代田区におきましても、地域防災計画を修正する予定でございますので、そこに合わせまして、避難者数や避難所の考え方などを整理できるよう、来年度に向けてということになります。調査業務などを現在検討している状況でございます。

まず、こちらのご報告になります。

○米田委員長 はい。ありがとうございます。

林委員。

○林委員 収容人数のところは、課長が詳しい岩本町の近辺ですとか、余裕率があるところは、それはそれで結構なんですけれども、ちょうど基本構想を区のほうで立ち上げるときに、今までは5万人を目標にしていたのに、今度は、まあ方向性がない、モダンな形になると。そうすると、収容人数を確保した状態でないと、何らか手を打たなくてはならなくなってしまうわけですよ。これの限界値とか、エリア別に、ここの避難所に人口がたくさんい過ぎてくると、収容し切れないと。どうするんだという話になってくるんで、総合的にちょっと数値、地域防災計画を見直すのは大いにやらなくてはいけないことだと思うんですけども、限界集落で日本の地方にあって人が減り続けてどうしようという課題とは別に、人が増えている地方公共団体の千代田区として、どこを起点にして、こうやっていくのか。

で、考え方は幾つかあって、一つは避難所を増やすという考え方がある。増やす。今まで活用していない土地をやると。もう一つは、既存にある避難所の敷地を広げなくちゃいけないという考え方もあるのかもしれない。狭いから、入り切らないって。その整理を、考え方を少しまとめてやっていただかないと、地域防災計画に押し込めるだけだと、名目数値だけ収容人数を上げてしまって、実際には入れない状態になると、この辺り、J-ALERTみたいな形で、鳴らしたはいいけどどうしようもないという形になってしまわないのかなというのでやったんで、まあ、整理のほうを、どういう考え方に基づいてというのをちょっとやっていただければと思います。まあ、ご報告ありがとうございます。

○千賀災害対策・危機管理課長 ご指摘の、本当に人数的な部分で計画を立てるに当たって、その人数がどこまでを許容し得るものなのか、あるいはその施設との関係というところをしっかりと確認するというところは、これはしっかりと検討してまいりたいと思います。

また、避難所自体の考え方、先ほど申し上げましたように、避難の考え方も、在宅避難

等の関係とかいうところもございます。あと、また、避難所自体がそれぞれ地域の避難所運営協議会の中核になっているというような、機能といいますか、そういったところも踏まえて、しっかり考えていきたいと思えます。

○林委員 本会議でもやり取りしたんで、要は、避難所の人数というのも一つある。もう一つが、避難、備蓄物資というんでしたっけ。これ、倉庫がもう決まっていて、収容エリアの人数が増えてくると、備蓄物資を増やさなくちゃいけないと。そうすると、施設改修のときに、もっと大きな防災の倉庫が必要なんじゃないかと。これ、民間に任せるとかというのは、やっぱり口が裂けても言っちゃいけないと思うんですよ。地方公共団体って、少なくとも、少なくとも住民登録がある人の数の3日間分ぐらいの備えを、十二分にも確保しておかなくてはいけないと思うんで、その整理を言っているんですよ。人数の、あの避難所率が、16%、12%下げるとか、そんなのは名目数字で、いかようにもなるんで、そこがちゃんと、ねえ、やり取りの中で一致していればいいんですけども。

○米田委員長 大丈夫ですか。

担当課長。

○千賀災害対策・危機管理課長 本日はちょっとご報告の中心がその避難者数というところで申し上げたところでございますが、もちろん避難者に応じた備蓄がどうあるかというところは、付随する形になろうかと思えます。そういった形の、備蓄が基本的に避難所にどれぐらい収容できるか、あるいはその運用というところも併せて、しっかり検討してまいりたいと思えます。

○林委員 次回で。

○米田委員長 はい。よろしいですか。

○林委員 はい。

○米田委員長 ほかに執行機関から。

○千賀災害対策・危機管理課長 それでは、ちょうど昨日発生いたしました事案でございますけれども、北朝鮮からの弾道ミサイル発射に伴う防災行政無線のいわゆるJ-ALERTの放送についての、ちょっとご報告をさせていただきます。

昨日10月4日でございますけれども、北朝鮮の弾道ミサイル発射がございました。早朝にございましたが、それを受けて、J-ALERT、全国瞬時警報システムということで、全国対象箇所に自動的に警報が鳴るというシステムでございますが、千代田区におきましては、7時27分と7時29分、これは、J-ALERTとしては、北海道、青森県、さらに東京都島嶼部というところに発出されたということ、これを受けまして、千代田区の防災行政無線が放送されたというところでございます。

千代田区におきましては、J-ALERTの対象を東京都全域としておりますため、こちらの防災行政無線の自動起動により放送を実施したという経緯がございます。対象となる東京都の島嶼部があったというところがございます。

ただ、その後、事実関係といたしましては、7時42分頃になりますが、北海道、青森県の上空を飛翔し、太平洋上、日本の東3,000キロと言われておりますけれども、そこまでに着弾したという事実がございました。ただ、区民の皆様あるいは議会の皆様におかれましては、早朝の大音量の放送があったということで、大変ご不安とご心配をおかけしたところでございます。

千代田区では、そういったJ-ALERT情報の重大さに鑑みまして、東京都内いずれかの地域で発せられた場合に自動的に防災行政無線を放送する仕組みを取ってまいりましたが、今回の件を踏まえまして、よりの確な情報を適切に伝達できるよう見直しを行ってまいり予定でございます。

なお、こちらにつきましては、全議員の皆様に対しまして、早急に事実経緯、経過等を書面にてご報告を申し上げるとともに、現在、まず、議長及び所管の常任委員長、都とご相談を申し上げまして、必要な対応を今後取ってまいりたいと思います。

ご報告は以上でございます。

○米田委員長 はい。報告いただきました。

西岡委員。

○西岡委員 ちょっと事実確認だけなんですけれども、全国瞬時警報システムの情報発信ということでJ-ALERTが使われたわけですが、都内のどこかで危機が迫っているということであれば、千代田区は自動発信されてしまうということなんですけれども、まず1点が、いつからこういう区のシステムになっているのかということと、自動ではなくて、じゃあ今後検討していった場合に、手動となってしまう場合はどういう流れになるのか。遠隔でできるのか。というのも、昨日、北朝鮮からミサイルが発射された場合に、六、七分後には青森の上空を通過しているわけで、そういう意味では本当に、じゃあ東京の上空に飛翔体が落下する可能性がある場合は、もちろん警報をすべきだと思うんですね。なので、もちろん、これ、もともと人工衛星を通じて数秒で全ての、全ての自治体に届く、国民保護のためのシステムですから、活用しない手はないと思うんですけども、運用がすごく大事で、昨日は千代田区だけが発信してしまったということなんですけども、いい、悪い、賛否両論いろいろあると思うんですけども、特にこの手動となる場合の流れ、本当にそれで国民を守れるのか、区民を守れるのかと、そういう部分も含めて、ちょっと答弁いただければと思います。

○千賀災害対策・危機管理課長 まず、この運用でございますけれども、ちょっと詳しいところは手元にないところなんですけども、基本的に国民保護計画を平成19年に策定いたしまして、システムの導入等はその後になりますけども、それ以降、運用を開始したところでございます。

それから、今回の自動の配信システムでございますけれども、こういった、今回のようなミサイル事案といいますか、これは本当に自動的に配信されるという形で現在運用しているところでございます。で、これは基本的な運用といたしましては、当該自治体に警報を鳴らすということが基本ですので、多くの自治体はその当該自治体だけを対象にしているというような実態があるということがございます。ただ、一方で、千代田区でそのまま千代田区限定とする形がふさわしいかどうかということもございまして、その運用、まあ、自動で発報する際に適切な範囲で運用できるようなところを、少し、これは今回の件を踏まえて、見直し、検討を進めるということでございます。

○米田委員長 はい。

○中田行政管理担当部長 すみません、ちょっと。

すみません、今の件の範囲についてなんですけれども、どこの地域で警報が出たときに作動するかというのは、各自治体が設定できることになっています。千代田区については、

都内全域となりましたので、島であろうが、例えば八王子であっても、三鷹であっても、警報が鳴るような仕組みになっておりました。

一方、周辺区などにおいては警報が鳴らなかったというところですが、そちらについては、例えば文京区でしたら文京区のみ、台東区なら台東区のみということで、区限定にしております。で、区限定がいいのかどうかというのは、なかなか議論があるところだと思います。もう少しその被害状況、落ちたときにどのくらいまで被害が及ぶのかなども、少し想定しながら、その範囲というのは今後決めていくというか、検討していかなければならないと思います。その範囲については、例えば都からですとか国とかから、この例えば半径10キロ以内にするべきだとか、そういうようなご指示というのがないものですから、区のほうで一体どの辺りがふさわしいのかにつきましては、引き続き検討が必要だというふうに考えております。

○米田委員長 西岡委員。

○西岡委員 ちょっと概略だけということになるんで、あまり深くは突っ込みませんけれども、やはり都と連携したりとか、あと周辺区とも、どういうふうにしていくのかというのは大事だと思います。人の流れに境目はないものですから、やはり千代田区で、昼間人口が多いというのがありますし、全く千代田区に関わっていない方にもお知らせするというのは重要な自治体としての役目だと思うんですね。なので、やはり国民保護のためのこういうJ-ALERTですから、全て否定するわけではないんですけども、適正に運用できるように今後努めていただきたいと思います。よろしくお願いたします。いかがでしょうか。

○千賀災害対策・危機管理課長 はい。ご意見を踏まえまして、今回の件、大いに参考とすることでございますので、しっかり適切な運用に取り組んでまいりたいと思います。

○米田委員長 はい。

ほかに。

○たかざわ委員 昨日の朝、大音量で聞こえたわけですけども、ふだん、区で出している防災無線、それ以上に聞きにくかったんですね。何を言っているのか分からないというところで、たまたまテレビをつけて報道を見ていましたんで、あの北朝鮮のということがありましたのでJ-ALERTが発信されましたというのが分かったんですけども、もう少し、あれ、音って、何とかならないものなんですかね。

○千賀災害対策・危機管理課長 こちらの音声なんですけれども、自動音声といいますか、機械音で作成している音声でございますけども、一定の、全国統一の音声というところもございまして、まあ、ふだんの防災行政無線の音声とは若干違うようなところもございまして。そういった、ちょっと音声の修正もできるかどうかというところは、これまた、国なり所管のほうに確認をしているところでございますけれども、聞き取りづらいということであれば、もう少し明瞭な音声になるような改善は図ってまいりたいと思います。

○たかざわ委員 それと、音、サイレンははっきり聞こえるわけですよ。ですから、そのJ-ALERTが発信された場合にはこういう行動を取りなさいというのを事前に周知しておくのが大事だと思うんで、その辺を周知するということがいかがですかね。

○千賀災害対策・危機管理課長 大本といたしましては、区でも策定しております国民保護計画に基づくというところでございますので、各自治体、現状その計画を策定するという

ことまでは義務づけられておりました、その後の、いわゆる日常的な訓練ですとかそういう周知に関しましては、まあ、明確な義務づけというか、必要な手順は定められておるところですけども、実際にこれをどうするかというところは、まだ各自治体の運用に任されているところがございます。今回の件を踏まえてというところではないんですけども、必要に応じてそういった訓練と周知ということは、今後必要かなというふうに考えておるところでございます。

○たかざわ委員 昨日の場合は東京都というのが誤発動だったということでしたけども、実際にJ-A L E R Tが鳴っても、家の中に入って、あるいは地下にということではありましたが、みんな、外へ出てくるわけですよ、どんどんどん。そうすると、結局言っていることがよく分からないんで、何だろう、これということではしなかったと思うんで、その辺はちょっと、対策は必要だと思うんですけども、いかがですか。

○千賀災害対策・危機管理課長 このJ-A L E R Tに関しましては、訓練放送は定期的に行っておるところもでございます。そういった場で、明確にその場合は訓練である旨を事前周知をしておりますけども、そういった周知等を通じて、実際にJ-A L E R Tが発せられた場合は、このような行動をしていただきたいというようなことも併せて周知など、取り組んでまいりたいと思います。まず、そういうところからしっかり周知をしてまいりたいと思います。

○中田行政管理担当部長 すみません、追加で。

○米田委員長 担当部長。

○中田行政管理担当部長 追加ですけども、この防災無線に関しましては、それが自動的に流れますと、ホームページですとかSNS等に直結して、自動でお知らせするようになっている仕組みになっています。その仕組みを、まだ区民の皆様にあまり丁寧に周知できていないなということも、課題として持っておりますので、そういったところも併せてお知らせをしていきたいと思います。

○米田委員長 林委員。

○林委員 少し戻って、まず、東京都全域というところで、これ、23区ほかにはやっていないんですけど、どうして決めたのかとか、他区の状況をどうして確認できなかったのかなというのが、すごく、そもそも論なんですよ。で、今、部長がおっしゃったように、ちょうど朝なんで、小学校、幼稚園、保育園等々の通学時なんで、みんなSNS、ネットで確認して、千代田だけ発生しちゃったと。飛んでくるのかという話になっちゃうわけですよ。よその区は鳴っていないのも、確認できちゃうわけですから。情報伝達のね。周知していないというのは全くないと思う。見れる人はちゃんと見ているんで。そうすると、文京区には飛んでこなくて、千代田だけに飛んでくるということに受け止めてしまったんですよ。ここをやっぱり、何で、平成19年頃と言ったんですけど、そこから国民保護法ができてから、他区の状況って、一切、全くスルーで、一度5年ぐらい前にJ-A L E R T、鳴りましたけど、そこでも見直しができなかったのの原因分析というのは、今後やっていくんですか。

○千賀災害対策・危機管理課長 結果として、今回、東京都の島嶼部のみが対象になったというところで、これは反省するところでございますけども、ちょっと、基本的に東京都全域が想定になるということは、そういう可能性が東京都全域にあるという前提があった

というところでございます、特段、他区との状況というところは、まあ、検討しなかったところは事実でございます。

基本的には、この警報の重要性に鑑みて、これまで東京都全域というところで運用していたところでございますけども、先ほどもご答弁申し上げましたように、今後適切な範囲の運用が必要かというところ、これは今後検討ということでございます。

○林委員 不作為とまでは言わないけれども、防衛省のある新宿区さんとかと連動も取れていなかった。次が、J-ALERTを鳴らしたと。で、庁内はどのような対応を取られていたんですか。鳴らしてから。唯一なんですよ、本土の、都内で。

○米田委員長 対応ですね。

担当課長。

○千賀災害対策・危機管理課長 庁内につきましては、基本的には今回の経緯・経過をですね、必要な部署のほうには周知をしておるところでございます。あと、その後、庁内各所からいろいろな、区民からのお問い合わせ等があるということなので、現状はそういうお問い合わせ等に対応しているというところでございます。

○米田委員長 林委員。

○林委員 事実確認だけなんで。

7時20分過ぎにJ-ALERTを鳴らしたと、国民保護法に基づく。で、千代田区のほうは、7時27分に鳴らした。ここで、要は、地震が起きたときは幹部職員が集まるとか、対応というのは一切取らずに、放送とネット配信等々だけだったんですか。

○千賀災害対策・危機管理課長 結果といたしまして、これは、東京都が対象、東京都といいますか、千代田区がその対象とならなかったというところで、そういう対策本部等の立ち上げには至らなかったというところでございます。情報共有にとどまったというところでございます。

○林委員 こども整理してもらいたいんですけど、対象じゃないのに鳴らしてしまったわけなんです。で、区民のほうは、みんな受け止めたわけです。よその区にないけど、千代田区にミサイルが飛んでくると。で、現場対応しないで、そうすると、小学校、幼稚園、保育園も、全て現場の校長先生とか園長先生に一任をかけるような体制だったんですか。いや、鳴らさなきゃよかったんですよ。千代田区が鳴らしていなければ、いや、テレビを見て判断してくださいですから。鳴らして、幹部職員も集まっていなくて、トップ以下も集まっていなくて、現場の先生方に全て投げてしまった。だったら、ここは、大変なことだと思うんですけども、大混乱でしたので。

○千賀災害対策・危機管理課長 確かに、今回、結果として、誤報だというところがございます。そういった庁内の実態の状況というところもまだ情報収集をしているところがございます。大変恐縮でございますが、そういったことを踏まえて、今後、しっかり改善を図りたいというところがございます。

○林委員 実際、もう時間があれなんで、ね。

要は、鳴らしてしまった後のことも対応もなかったというのが分かった、でいいんですか。要は、J-ALERTを鳴らして、学校側はどうするんだと。それは、地下鉄駅に逃げるのは、都知事が避難所をやったけれども、どうするというのは、国民保護法に基づくものだったけれども、区のほうで——いや、今、相談されても。なかったんだしたら、な

かったで、いいんですよ。結果的にミサイルは飛んでこなかったんだし。けど、鳴らすからには、やっぱり現場までしっかり落としてもらわないと、子どもたちもかわいそうなんだよね、実際来なくても欠席扱いにしませんと、通学した後、連絡が保護者に届いたり。心配だし、分からないから、どこに着弾したか。そんな軽々なような問題は、やっぱり災害対策・危機管理特別委員会としては、早急に問題提起してもらおうのと、庁内でもちょっとやっていかないと、そこまで含めた文書を頂けるんだったら、経緯・経過報告で。出してもらわないと、困るかな。うん。

○米田委員長 まあ、文書、ね、後ほど配ると言っていましたんで、で、教育のところもありますんで、その辺もしっかり事実関係を確認して、ポスト対応をやっていただいて、その上でまた報告があると思っていますんで、その辺も踏まえた上で、部長答弁。

○中田行政管理担当部長 ただいま林委員からの非常に様々なご指摘も頂きました。こちらの件に関しましては、再度確認をして、整理をしてお示しをしていきたいと思っています。

○林委員 ちょっとね、全体像をね。

○米田委員長 よろしいですか。

ほか、報告ございませんね。はい。

では、最後に日程3、閉会中の特定事件継続調査事項についてです。閉会中といえども当委員会が開催できるよう、議長に申し入れたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○米田委員長 はい。ありがとうございます。では、そのようにさせていただきます。

それでは、本日は、この程度をもちまして、閉会といたします。ありがとうございます。

午後0時06分閉会